

2021年(令和3年)

陸の港

静岡県浜松内陸コンテナ基地

Hamamatsu Inland Container Terminal, Shizuoka Prefecture, Japan



公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会は、輸出入等をお考えの皆様の窓口となって、静岡県経済産業部商工業局企業立地推進課をはじめ、清水税関支署浜松出張所、海貨各社等をご案内いたします。

公益財団法人 静岡県コンテナ輸送振興協会
Container Transportation Association, Shizuoka Prefecture

内陸の国際貿易港「浜松内陸コンテナ基地」

International inland trade port "Hamamatsu Inland Container Terminal"

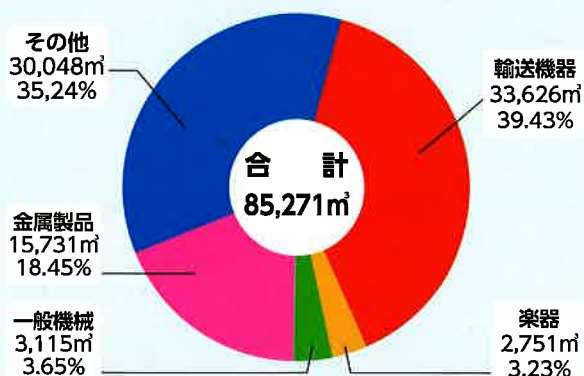
静岡県浜松内陸コンテナ基地は、港がない静岡県西部地域の工業製品の輸出増加と国際海運のコンテナ化に対応するため、昭和46年(1971年)6月に東名高速道路浜松インターチェンジへ隣接して、我が国初の内陸の国際貿易港として供用を開始しました。県西部地域で生産された輸送機器や楽器などの工業製品は、浜松内陸コンテナ基地から清水港や御前崎港などを經由して世界各地へ輸出されるとともに、アジアや北米などからの輸入貨物が浜松内陸コンテナ基地へ搬入されています。



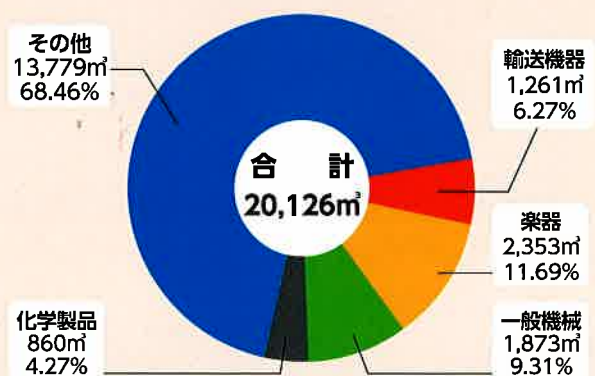
静岡県浜松内陸コンテナ基地の輸出入貨物取扱数量(2020年1月~12月)

※円グラフ内の各%は合計に対する比率

輸出・品目別



輸入・品目別



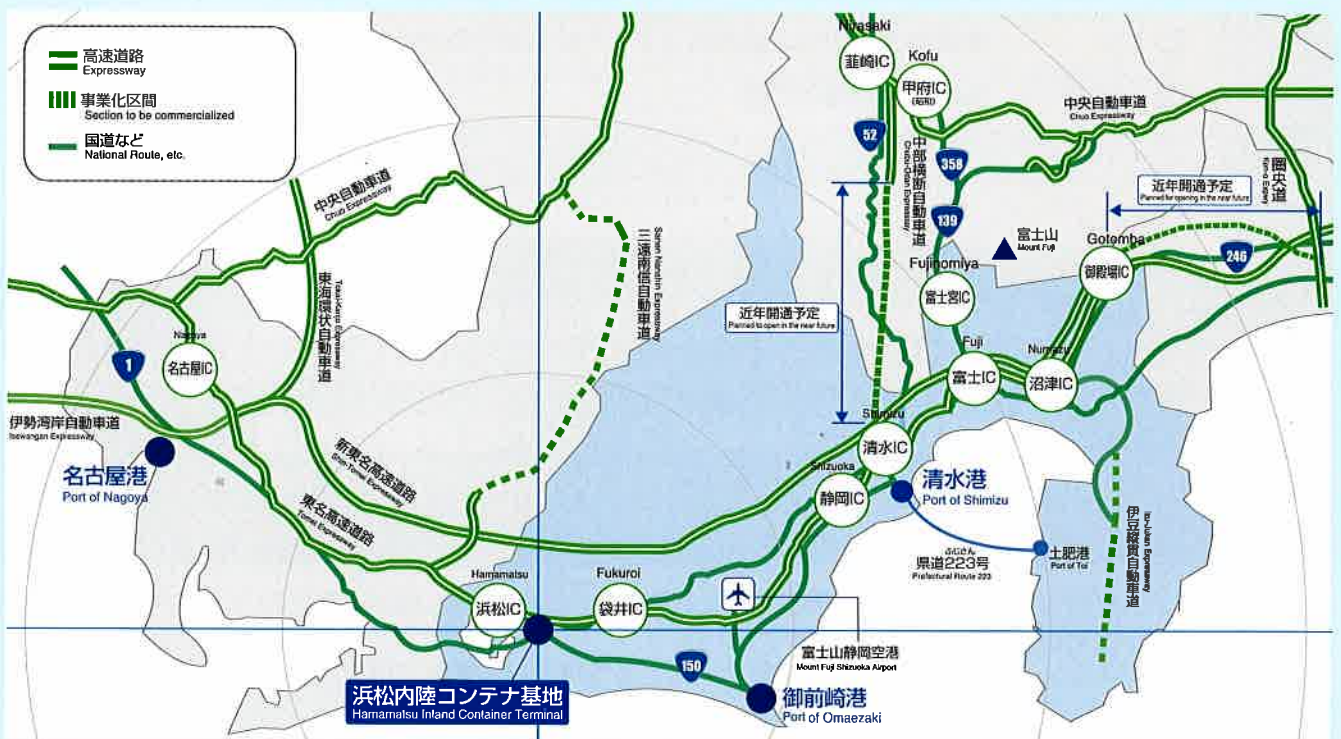
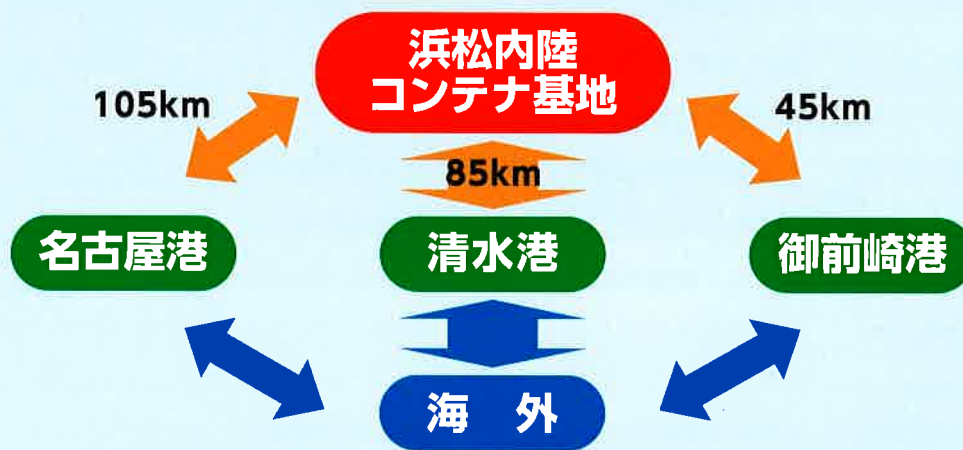
コンテナ基地のセールスポイント

Sales Points

1 基地の利便性



浜松内陸コンテナ基地は、東名高速道路、国道1号線、国道150号線などにより、清水港、御前崎港、名古屋港など県内外の港湾と結ばれているため、海上輸送コンテナを使って様々な貨物を安全かつ迅速に輸出入することが可能な「内陸の国際貿易港」です。



2 税関の設置と指定保税地域



浜松内陸コンテナ基地内に設置されている名古屋税関清水税関支署浜松出張所では、煩雑な輸出入貨物の税関手続きに関する相談に応じているほか、輸出入貨物の取締り、保税地域の許可・取締り、関税の徴収などの業務が行われています。

また、浜松内陸コンテナ基地は昭和46年(1971年)6月に、国際貿易港と同様の「指定保税地域」に指定されました。基地内で海上輸送コンテナに積み込まれた輸出貨物は清水港や御前崎港などから海外へ、海上輸送コンテナから荷下ろしされた輸入貨物は県西部地域の事業所等へ運ばれます。

3 トラック・スケール



トラック・スケールとは、貨物をトラックに積載したままで、貨物の重量を計測する装置のことで、輸出コンテナの船積み前の総重量確定などのためにトラックの計量が行われます。

基地内のトラック・スケールは、トラックを載せる積載面が3m×15mで、デジタルロードセル6点支持の計測方式により、200kgから5万kgまでを10kg単位で計量することができます。

4 震災対策

コンテナ基地は、海岸線から約12km離れた内陸部(南海トラフ巨大地震レベル2の津波浸水区域外)に立地し、平成25年(2013年)に耐震補強工事が完了しています。

コンテナ基地の概要

Outlook

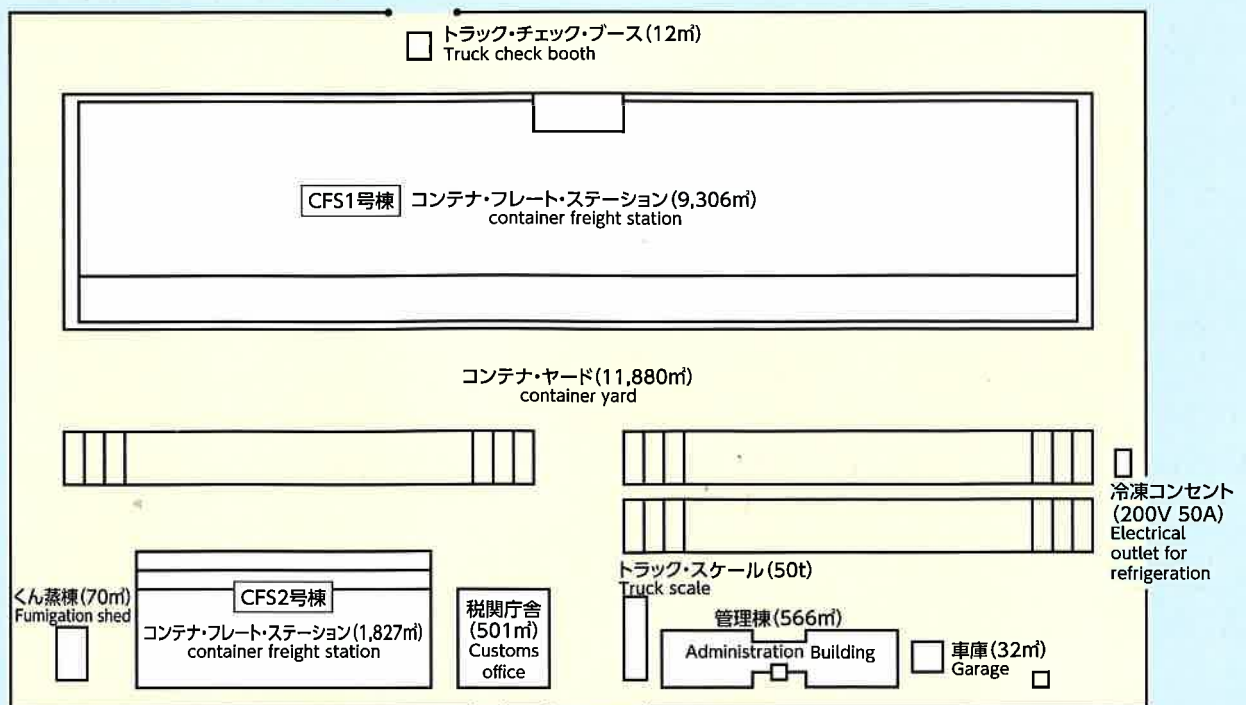
1 施設概要

| | |
|----------------------------|---|
| 所在地 Address | 浜松市東区流通元町5番1号 〒435-0007 5-1 Ryutsu Motomachi, Higashi-ku, Hamamatsu City, Japan 435-0007 |
| 用地面積 Area of Facilities | 32,921㎡(指定保税地域) 32,921㎡(Designated bonded area) |

主要港湾施設 Main Port Facilities

| 施設の名称 Name of Facility | | 構造 | 面積(数量) |
|---|--------------------------|---------------|---------|
| コンテナ・フレート ステーション(CFS1号棟) Container Freight Station (CFS No.1 Building) | | 軽量鉄骨 鋼板 平屋建 | 9,306㎡ |
| コンテナ・フレート ステーション(CFS2号棟) Container Freight Station (CFS No.2 Building) | | 軽量鉄骨 鋼板 平屋建 | 1,827㎡ |
| 管理棟 Administration Building | | 軽量鉄骨 平屋建 | 566㎡ |
| くん蒸棟 Fumigation shed | | 鉄筋コンクリート 平屋建 | 70㎡ |
| トラック・チェック・ブース Truck Check Booth | | 軽量鉄骨 鋼板 平屋建 | 12㎡ |
| コンテナ・ヤード(CY) Container Yard (CY) | | 重舗装 | 11,880㎡ |
| 関連 | トラック・スケール Truck Scale | 坪量50トン 3m×15m | 1台 |

基地施設の配置 The Layout of Depot Facilities



2 沿 革

| | | |
|----|-------------|---|
| 昭和 | 44.02(1969) | 東名高速道路開通 |
| | 45.07(1970) | 建設用地取得 |
| | 45.10 | 浜松内陸コンテナ基地建設起工式 |
| | 46.03(1971) | 管理棟、作業員棟、CFS1号棟の一部、CYが完成 |
| | 同 | 静岡県浜松内陸コンテナ基地の設置、管理及び使用料に係る条例公布 |
| | 同 | 財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会設立 |
| | 46.06 | 静岡県浜松内陸コンテナ基地管理規則を制定し、静岡県浜松内陸コンテナ基地管理事務所を設置、業務開始 |
| | 同 | 指定保税地域の指定(大蔵大臣) |
| | 46.07 | 名古屋税関清水税関支署浜松出張所が業務開始 |
| | 47.09(1972) | CFS1号棟増設、CFS2号棟・くん蒸棟新設 |
| | 48.06(1973) | 港湾施設の認定(運輸大臣) |
| | 49.10(1974) | 豪州海運同盟ターミナル・ステイタスの指定 |
| | 54.09(1979) | CFS1号棟(北側)増設 |
| | 63.05(1988) | 浜松国際物流センター業務開始 |
| 平成 | 元.03(1989) | 名古屋税関清水税関支署浜松出張所新庁舎が完成 |
| | 2.03(1990) | 静岡県浜松内陸コンテナ基地管理事務所廃止 |
| | 2.04 | 財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会が基地の管理運営事務を受託 |
| | 18.04(2006) | 指定管理者制度の導入に伴い、静岡県が財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会を指定管理者に指定(①~H21.3、②~H23.3、③~H28.3、④~R3.3、⑤~R8.3) |
| | 23.09(2011) | 静岡県浜松内陸コンテナ基地耐震補強工事着工 |
| | 25.01(2013) | 静岡県浜松内陸コンテナ基地耐震補強工事完成 |
| | 25.03 | 静岡県が財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会を公益財団法人に認定 |
| | 28.10(2016) | 豪州海運同盟が解散 |

静岡県経済産業部商工業局企業立地推進課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054(221)2217 FAX 054(221)3216

公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会

〒435-0007 浜松市東区流通元町5番1号 TEL 053(421)2301 FAX 053(421)2296
E-mail: h-contenayuso@pure.ocn.ne.jp URL: <http://contenayuso1971.or.jp>

静岡県コンテナ輸送振興協会は、昭和46年3月に財団法人として設立され、輸出入貨物のコンテナ化と流通機構に関する調査・研究・情報収集などを行っております。

また、平成18年4月からは浜松内陸コンテナ基地の指定管理者として基地の管理運営を行い、平成25年3月には公益財団法人に認定されました。